

# 2018 年度新歓期 OIC サークルブース募集冊子

実施日時

4月3日(火)～4月5日(木)

12:00～16:00

受付日時 2月26日(月)12:00～

3月7日(水)23:55

お問い合わせ先

TEL:072-665-2140

発行元：中央事務局特別事業部

## 目次

- P1 募集内容
- P4 出展までの流れ
- P6 出展当日の流れ
- P7 音出しについて、禁止事項
- P9 企業協賛ガイドライン
- P11 個別対応・キャンセル待ち
- P12 出展場所マップ
- P13 受付方法
- P14 お問い合わせ先、雨天時の対応について
- P15 個人情報に関する規約
- P17 提出書類一覧
- P18 誓約書、企業協賛に関する誓約書

全団体必ず提出する書類・・・

▽誓約書 ※捺印必要（原本1部、コピー1部）

企業協賛を希望する場合・・・

▽企業協賛に関する誓約書

※捺印必要（原本1部、コピー1部）

## 募集内容

▽サークルブースとは？

各団体につき1ブース（横2.0m×縦2.5mのスペースに長机1台と椅子3脚）の区画内で団体紹介を行うことが出来る企画のことです。

▽サークルブース実施日時

4月3日(火)・4日(水)・5日(木) 12:00～16:00

▽応募可能な団体

2018年度立命館大学学友会所属団体、プロジェクト団体、各学部自治会

## 出展までの流れ

### ① 募集冊子のダウンロード

募集冊子は学友会 HP からダウンロードして下さい。

※必要に応じて企業協賛申請書&企業協賛誓約書へも記入

### ② 受付 ※今年は受付を WEB 上で行いますのでご注意ください

以下の受付サイトで必要事項を記入して送信して下さい。

URL : [www.ritsumei.club/news/2016/0101\\_3483/](http://www.ritsumei.club/news/2016/0101_3483/)

▽受付期間 2月26日(月) 12:00~3月7日(水) 23:55

※詳細は P13.の受付方法をご覧ください。

### ③ 抽選会 出席者⇒ブース責任者、ブース副責任者又は団体責任者

▽日時 3月9日(金)・12日(月) 両日 13:00~17:00

※13時から17時の間に抽選会会場へきてください。(所要時間は30分程度)

※抽選会に参加できない団体は、3月8日(木)までにその旨を特別事業部に申請し、誓約書・企業協賛に関する誓約書を提出してもらいます。その場合、抽選権は特別事業部に委託したものとします。抽選会は誓約書や企業協賛に関する誓約書の提出も兼ねているため、無断欠席は落選とします。

※抽選会会場は8日中に抽選参加許可メールでお伝えします。

▽持参物

①本募集冊子 P17 に付属している誓約書

②抽選会参加許可メール

※3月8日にブース責任者・ブース副責任者・団体責任者に送信します

※抽選会会場は抽選会参加メールに記載してあります。

③企業協賛に関する誓約書(企業協賛を希望する団体のみ)

## §抽選方法§

誓約書の提出を済ませた団体からくじを引いてもらいます。出展場所の番号が書かれた当たりくじ(47枚)と、「キャンセル待ち」と書かれたはずれくじをいれたくじ箱で抽選を行います。「キャンセル待ち」と書かれたくじを引いた場合はキャンセル待ち P.11 をご覧ください。

### ④ テストメールの確認

出展が確定した団体にはメーリングリストに登録していただきます。抽選会にて登録させて頂くアドレスを確認させていただきます。抽選会で確認させて頂いたアドレスに、3月16日(金)までにテストメールを送るので、必ず確認してください。もしメールが届かない場合は、3月19日(月)までに特別事業部にご連絡ください。このメーリングリストでガイダンスの詳細内容についての連絡、当日の雨天時の対応の連絡を行います。

### ⑤ガイダンスへ参加 出席者⇒ブース責任者又はブース副責任者

ガイダンスでは、サークルブース出展に関する注意事項や連絡を行います。また、ガイダンスの最後には出展許可証を発行します。ガイダンスは大変重要なものなので、必ず出席して下さい。ガイダンスを無断欠席した場合には、持ち点から3点減点しますのでご了承ください。(持ち点に関しては P.7 をご覧下さい。)

▽日時 3月22日(木) 13:00～14:30

3月23日(金) 13:00～14:30

▽場所 メールと抽選会にて、お伝えします。

\*受付場所が日時により異なります。ご注意ください！！

\*両日内容は同じです。都合の良い日どちらかにお越しください。

\*勧誘に使用するビラをガイダンス時に1枚提出して下さい。

\*ガイダンスにやむを得ない事情で参加できない場合は、3月20日(火)までに特別事業部にご連絡下さい。

※両日とも13時までにガイダンス会場へお越し下さい。

# 出展当日の流れ

## ① 出展場所の確認

抽選日に確定した場所に行き、出展許可証に書かれたブース番号と、地面にマークされたブース番号と照らし合わせて確認して下さい。

## ② ブースの設営

場所を確認したら、長机とパイプ椅子を借りて下さい。

貸出開始時間は 10:00 です。

貸出備品は、1 団体につき 長机 1 台とパイプ椅子 3 脚のみです。

貸出の際には出展許可証と、ブース責任者、ブース副責任者又は団体責任者の学生証を必ず持参してください。

ブース責任者、ブース副責任者又は団体責任者の学生証は特別事業部で預かり、貸出備品返却時にお返しします。

※貸出備品の貸出場所はガイダンスの際にお知らせします。

※団体が所有している机や椅子などの持ち込み備品に関しては、規定からはみ出さない場合、自由に使用可能とします。

### **※注意※**

キャンパス内が混み合う 12:00~13:00 は  
事故防止のため備品の貸出しを中止します。

## ③ 12:00 紹介活動開始

紹介活動は 12:00 から全団体一斉スタートです。違反行為に対する注意を受けたにもかかわらず改善が見られない場合は、出展を取り消す場合がありますのでご注意ください。

## ④ 16:00 出展終了

出展終了時間の 16:00 になったら速やかに撤収してください。貸出備品の返却は 17:00 までをお願いします。返却時には出展許可証が必要です。また、学生証はその所有者であるブース責任者、ブース副責任者又は団体責任者にしかお返しすることができませんのでご注意ください。返却時間は 10:00~17:00 の間となっているので、返却時の混乱を避けるためなど都合によっては、早めに撤収し備品の返却を行うこともできます。

## 音出しについて

音出しは原則禁止です。ただし、ヘッドホン等の音漏れしない機器を使用し、周囲の迷惑にならない程度のものであれば可能です。なお、不適切な音出しと認められた場合は減点対象ですので、ご注意ください。

※OIC サークルブースには音出し可能時間はありません。終日音出しは禁止です。

## 禁止事項

全出展団体の持ち点を**5点**とし、違反行為を行うたびに持ち点から減点していきま  
す。持ち点が**0点**になった時点で、それ以降の出展を取り消します。以下に記述する  
行為は違反行為とみなします。なお、点数は翌日に持ち越します。

### ▽マイナス2点

- ・風紀を乱す行為
- ・備品の不適切な使用
- ・新入生に対する強引な勧誘
- ・ブースの規定範囲から著しくはみ出す
- ・他団体の勧誘の妨げになる行為
- ・出展許可証を提示していない状態での出展

### ▽マイナス3点

- ・フェス終了時間の30分後までに備品未返却
- ・ブースを無人のまま放置する
- ・ブース区画内への食品の持ち込み及び食事
- ・新入生に対する飲食物の配布
- ・ガイドランスの無断欠席
- ・特別事業部が不適切と判断した物品の持ち込み
- ・不適切な音出し

### ▽出展取り消し

- ・飲酒
- ・喫煙
- ・火器などの危険物を取り扱った場合
- ・特定の思想の強要、布教活動
- ・商業活動
- ・反社会的行為
- ・近隣に迷惑をかける行為

※サークルブース実施中に発生した貴重品の盗難などに関しましては、特別事業部は一切責任を負いません。

※15分以上の備品の放置を発見した場合はブース責任者又は団体責任者に連絡させていただきますが、その後も改善が見られない場合は本年度さらに次年度の出展を禁止します。

※出展終了後、備品の返却に来ない団体は翌日からの備品貸出を行えません。



# 企業協賛ガイドライン

## ▽企業協賛

企業協賛とは、課外活動において学外の団体や企業から何らかの協力を仰ぐ行為のことです。しかし課外活動は学生主体のものであり、企業の商業活動の場ではありません。課外活動の主体性を確保し、また新入生の混乱を防ぐために特別事業部による許可制をとらせていただきます。ご了承ください。

\* 協賛する企業との間の問題について、特別事業部は一切責任を負いません。

## ▽団体が企業から受けることができる協賛

- ・企画におけるパンフレットやビラを作成する際の広告の掲載料をもらうこと
- ・企画における景品などに使う賞品をもらうこと
- ・企画の中で使用する物品を無償で借りる、もらうこと
- ・企画運営のための資金を提供してもらうこと

※ただし上記の協賛が学生の自主性を損なう程度や、学生活動の域を大きく超える規模に、達する原因になると特別事業部が判断した場合は認めないこととする。

## ▽企業が団体に協賛の対価として求めてよいこと

- ・企業名の公表  
(ポスター、パンフレット、HP、SNS 等における掲載)
- ・企画内での紹介  
※ただし企業の方が企画に出演する事は禁止
- ・企画内で使用・配布する商品の展示
- ・企画の情宣がメインとなっているビラやフライヤーでの広告掲載
- ・賞品としてのサンプルの配布

## ▽企業が団体に協賛の対価として求めてはいけないこと

(企画の場合、当日のみでなく事前情宣も含む)

- ・営利目的の商業行為(学内での物品の販売や契約行為など)
- ・企業の方が企画に出演し、企業の宣伝等を行うこと
- ・企業ブースの展開(企業のための構内の一定場所を提供すること)

- ・アンケートを行うこと  
※ただし新歓実行委員会が許可し、対象が企画の参加者のみとする場合は認めることがある
- ・求人広告の打ち出し(特定の職種に限らず、一律のものとする)
- ・不動産広告を掲載すること  
※ただし企業そのものの情宣は可能とする)
- ・企業の服(制服など)を学生が着てもらうこと  
※ただし、企業の服でない衣装を借りることは可能とする
- ・その他特別事業部が不適切だと判断したもの

### ▽その他

- ・配布物やメディア媒体に関しては、特別事業部の許可を得たものに限る。  
必ず事前に企業協賛申請書と見本を同時に特別事業部に公表以前に提出、報告すること。  
事前に行うビラ等の許可申請の際に、広告量が許可範囲以下であっても営利色が強いと特別事業部が判断した場合は、注意・警告を行うことがある。
- ・企業関係者は原則入構禁止とする。しかし、特別事業部を通して学生オフィスに申請された団体に限り、企業の人による配布も認める。
- ・着ぐるみは、企業協賛の対価として使用する場合のみ不可。団体企画やブースでの置物も同様とする。
- ・企業が作成したビラなどは禁止。ただし、ビラの内容は団体自身で考えたものであれば、印刷業者への発注は認める。
- ・配布物については必ず入稿前もしくは印刷前に特別事業部に報告すること。

#### ※注意※

企業協賛を行う場合は、特別事業部への申請が必要です。ブース内での協賛はもちろん、勧誘などのビラも企業広告を掲載する場合、事前に事業部まで見本を提出し、許可を得る必要があります。

### ▽規定違反に対する措置(罰則)

規定の違反を発見し次第、(申請されたものと異なったものを配布している場合も含む)、ビラの配布の中止や企画の中止などの措置をとります。加えて、違反した原因やその経緯などについて事情を聞き、注意を行います。さらに今後同じような事態を招かないように誓約書を当日中に提出してもらいます。なお、継続もしくは反復して違反行為を行った場合は新歓実行委員会で、新歓期の活動の制限などの厳しい措置をとる場合があります。

事前の申請のない企業協賛に関しては見つけ次第注意、説明し配布などの中止を行ってまいります。

## ガイダンスの個別対応

3月20日(火)までに特別事業部への申請があり、3月22日(木)・3月23日(金)のガイダンスにやむを得ない理由で来られない団体への対応として、以下の日程で個別対応日を設けておりますので、事前に何時に来られるかを特別事業部までご連絡ください。また、以下の日程で都合の合わない方は3月21日(水)までに特別事業部までご連絡ください。

### ▽ガイダンスに来られない団体

日時：3月26日(月)

※場所は該当団体に電話等で直接お伝えします。

## キャンセル待ち

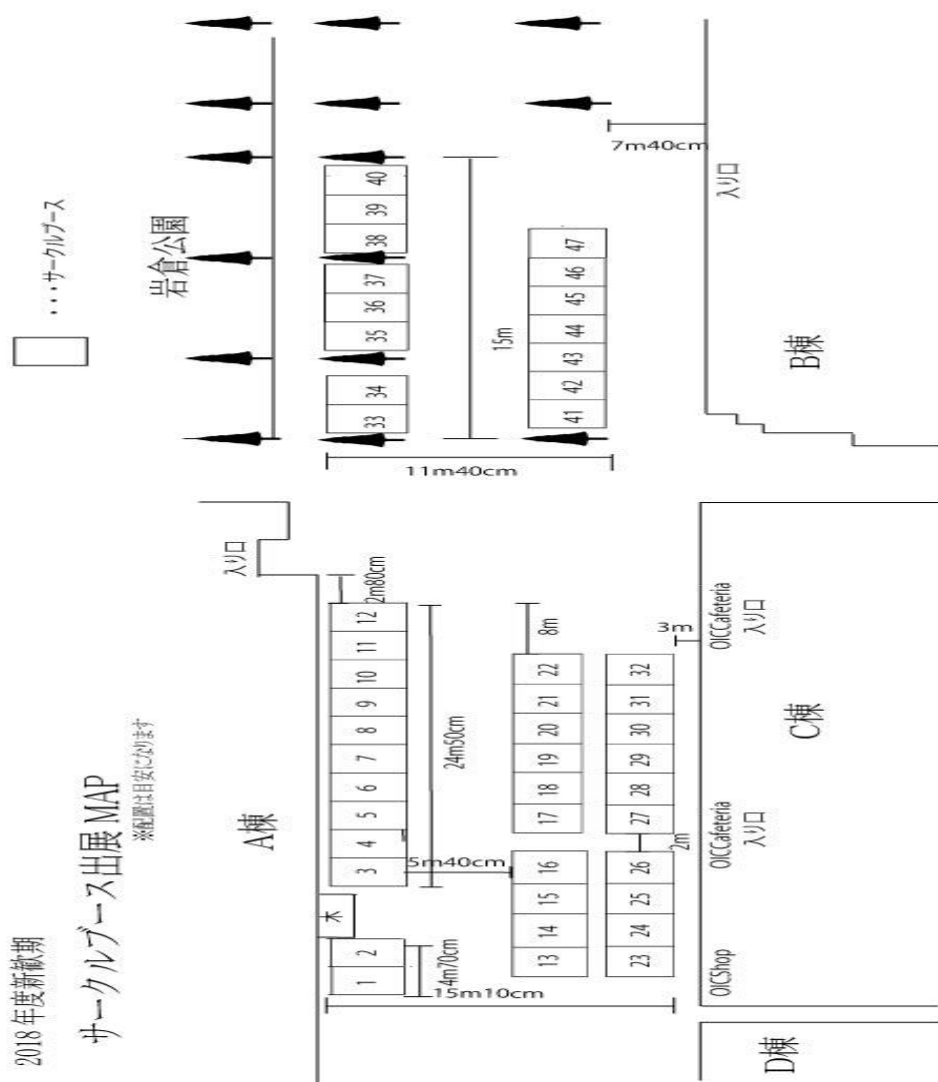
「キャンセル待ち」と書かれたはずれくじには優先順位を表す番号がふつてあります。数字が小さい程、優先度が高いものとして扱います。(1が最も優先度が高いです。)団体の出展取り下げは原則認めませんが、出展が著しく困難であると事業部側が判断した場合に限り取り下げを許可し、優先順位に即してその

空いた枠を希望するかどうかを3月14日(水)までに電話で伺います。(キャンセル待ちの効力は3月14日(水)に消滅します。)また、キャンセル枠は一度断るとキャンセル待ちの効力は消滅するものとします。

※出展場所は選択していただくことはできません

※一度キャンセル枠を断ればキャンセル待ちの権利は消滅します

## 出展場所マップ



※配置図は目安であり、正式な場所はガイダンス時にお知らせします。  
番号は抽選会のあたりくじに記載してある番号です。

## 受付方法

今年は受付を WEB 上で行いますので、ご注意ください。

①学友会 HP でサークルブースの募集冊子をダウンロードして下さい。

②受付期間中に以下の受付サイトにアクセスして下さい。

URL : [www.ritsumeai.club/news/2016/0101\\_3483/](http://www.ritsumeai.club/news/2016/0101_3483/)

③受付サイトで必要事項を記入し送信して下さい。

④3月8日(木)に抽選会参加許可メールをブース責任者とブース副責任者と団体責任者宛に送信致します。

※抽選参加許可メールに抽選会の実施場所を記載するため、必ず確認して下さい。

⑤抽選会に誓約書、抽選参加許可メール、企業協賛を希望する場合であれば企業協賛に関する誓約書を持参して下さい。

## 雨天時の対応について

雨天によって、企画の運営が困難であると事業部が判断した場合、全ての団体の出展を中止することがあります。その場合、メーリングリストと事業部 Twitter(@rits\_fes\_oic)にてお知らせします。

また、企画中に雨天により出展を中止する場合は決して備品を放置せず返却するようにしてください。

お問い合わせ先

[Tel:072-665-2140](tel:072-665-2140)

# 個人情報に関する規約

(目的)

## 第1条

本規約は、特別事業部（以下、本事業部）が活動上取得する個人情報の保護

(定義)

## 第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

## 第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

## 第4条

本事業部における個人情報の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

## 第5条

管理責任者は、本事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

## 第6条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

## 第7条

本事業部は、新歓期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

## 第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

## 第9条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

## 第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者からの承諾を得た場合
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

## 提出書類一覧

提出する前にご確認ください！！

全団体が必ず提出する書類・・・

▽誓約書 ※捺印必要 2枚 (原本1部、コピー1部)

企業協賛を行う場合・・・

▽企業協賛に関する誓約書

※捺印必要 2枚(原本1部、コピー1部)



立命館大学新歓実行委員会  
実行委員長 上原 颯斗 様

2018年 月 日 ( )

## 誓約書

私たちは2018年度ウェルカムフェスティバルにおいて、企画に参加するにあたり、下記の事項を厳守することを誓います。下記の事項に反した場合は、いかなる処罰を受けても異議はありません。

### 記

- ①企画中及びリハーサル中において暴力行為、差別的行為、宗教的行為、反社会的行為は行わないこと（\*立命館大学新歓実行委員会及び特別事業部に相談の上、許可された企画及びリハーサルを除く）
  - ②企画参加中に不可抗力以外の理由で発生した事故に関する責任は団体が負うこと
  - ③備品の破損・紛失または施設の破壊をした際には団体の責任において弁償すること
  - ④立命館大学新歓実行委員及び特別事業部員、大学関係者からの中止の判断が言い渡された場合には、直ちにその指示に従うこと
  - ⑤本冊子に記載された内容を遵守すること
  - ⑥新歓実行委員会個人情報に関する規定に同意すること
  - ⑦その他、立命館大学新歓実行委員会及び特別事業部の指示に従うこと
- 以上

正式団体名：

団体責任者名：

⑩

学生証番号：

現住所：

連絡先（携帯電話）：

立命館大学新歓実行委員会  
新歓実行委員長 上原 颯斗 様

2018年 月 日( )

## 企業協賛に関する誓約書

団体名：

団体責任者：

⑩

学生証番号：

現住所：

連絡先(携帯電話)：

企業協賛ガイドライン及び注意事項に掲載されている事項を守ることを誓います。違反行為をした場合、企画やビラの配布などを中止する措置をとられても異議を申し立てることはありません。

また、特別事業部の指示に随時従います。